

■ 検定・資格紹介セミナー
ビジネスパーソンにお勧め〔社会人の必須スキル〕

第3弾開催決定！

参加無料
事前予約制

定員
150名
(先着順)

ビジネス実務法務検定試験®の受験をお考えの方へ 企業リスクの解決スキル を身につけよう！

※2018年合格目標ビジ法・知財検定パンフレット裏表紙掲載のタイトル「過去の出題傾向からの本試験対策」から変更となっております。



～ビジネス実務法務検定試験®の過去問にチャレンジしてみませんか？～

当検定試験は、社会人の方が「法律の基礎」を習得いただき、さらには「具体的な事例を正しい知識を使って解決できる」までを学習できます。第3弾となる今回のセミナーでは「債権回収リスク」や「損害賠償リスク」などを解決するスキルを身に付ける前提となる法的基礎知識をお話しします。セミナーの最後に、過去の試験問題を取り上げて、実際に皆さまに解いていただきます。

当検定試験では、ビジネスに関する法律知識を、業界や業種を問わず幅広い範囲を学習できます。あなたをトラブルから守るための法律知識を、しっかりと身に付けましょう！

2018年 **2/2** (金)

TAC 渋谷校
19:00～20:00
※18:30からご入室いただけます。

□ 内容

■ 不良債権の発生原因と債権の回収

ex. 契約の成立、不法行為責任の成立
自力救済禁止の原則と強制執行手続

■ 企業活動に関わるさまざまな民法上の不法行為責任

損害賠償責任に関わる特別法

ex. 使用者責任(民法715条)、土地工作物責任(民法717条)
運行供用者責任、製造物責任等

□ 対象

- ・ビジネスパーソン(法務部門に限らず営業、販売、総務、人事などあらゆる職種の方)
- ・学生(学年は問いません)

□ 担当



多賀 潤 講師
(TAC専任講師・ビジネス法務エグゼクティブ)

【担当】
1級対策・2級対策および3級対策講座
〔全メディア及び収録講義〕

□ 申込方法

当セミナー参加にあたっては事前のご予約が必要です。
事前予約手続の詳細につきましては、東京商工会議所のHP(下記)にてご案内させて頂いております。

URL: http://event.tokyo-cci.or.jp/event_detail-8



予約締切

2/1 (木)
まで

【会場のご案内】
資格の学校 **TAC**
渋谷校

〒150-0031 渋谷区桜丘町 31-15
渋谷桜丘スクエア 5F

☎03(3462)0901(代)

※JR 渋谷駅西口より徒歩7分
京王井の頭線渋谷駅西口より徒歩4分